

・6月1日付発表

町民の皆様、新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組みや各種自粛へのご協力について、ご理解に感謝申し上げます。

また、医療関係者の皆様の献身的な医療活動へ感謝するとともに、手作りマスクや消毒液等を寄贈していただいた方へ心から感謝申し上げます。

島外者の皆様におかれましても、沖永良部島への来島自粛等にご協力頂き感謝申し上げます。

さて、5月25日（月）に開催された政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において特定警戒都道府県であった地域（北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）の緊急非常事態宣言解除を受け、6月1日以降、知名町におきましては、以下のように対応することとします。

## 1 県をまたぐ移動について

（1） 特定警戒都道府県であった地域（北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）への移動については、6月18日（木）までは、観光、レジャーなどを目的とした移動を避ける等、「今でなければならぬ」、「自分でなければならぬ」などの必要な用件以外での移動は慎重にお願いします。

（2） その他の地域への移動についても、感染者の発生動向を踏まえて、慎重にお願いします。

（3） 県をまたぐ移動を行った場合は、検温や体調管理に努めてください。

（4） なお、6月19日以降は、特段の制限は設けませんが、感染防止対策（密を作らないなど）を徹底してください。

（5） 沖永良部島内の空港、港での検温を6月18日（木）まで継続いたします。が、再度の感染拡大が確認され緊急非常事態宣言等が発表された場合は、対策が強化されることをご留意ください。

## 2 観光について

（1） 6月1日からの観光振興は県内で徐々に行い、人との間隔確保に努めてください。

（2） 6月19日からの観光振興は県をまたぐものを含めて徐々に行い、人との間隔確保に努めてください。

### **3 感染拡大防止に向けて**

手洗い・消毒や人と人との距離の確保などの基本的な感染対策の継続をお願いします。

### **4 新たな感染拡大の兆候が見られた場合**

感染拡大が確認され緊急非常事態宣言等が発表された場合は、国や県と協力し対策強化が図られることをご留意ください。

以上となります。今後とも安心安全な「ふるさと沖永良部づくり」にご協力をよろしくお願いたします。